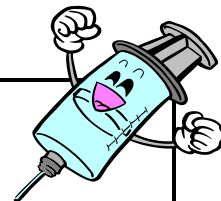




64歳以下のみなさまへ インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

町では前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の全額助成を実施します。



<p>助成対象</p>	<p>○接種日において、今別町に住所を有する64歳以下の方 (<u>65歳以上の方は、ピンク色のチラシをご覧ください</u>)</p> <p>○令和3年10月1日から令和4年1月31日までに接種した インフルエンザ予防接種費用(接種開始時期は、医療機関により異なります)</p>	
<p>助成額</p>	<p><u>接種費用の全額</u> (助成期間内1人につき1回。ただし、13歳未満の方は2回を限度とする)</p>	
<p>申請方法</p>	<p>今別診療所 【要予約】</p> <p>・ 津軽今別医院 【予約不要】</p>	<p>○<u>今別診療所は予約が必要です。津軽今別医院は予約が不要です。</u></p> <p>○受診する際は、健康保険証等(氏名と住所が分かる物)を提示してください。</p> <p>○医療機関において、助成申請手続きをしてください。</p> <p>○<u>医療機関窓口での支払いはありません。</u></p>
<p>町外の医療機関</p>	<p>○<u>償還払い(払い戻し)となります。</u> 医療機関に一旦接種費用の全額を支払った後、役場町民福祉課にて申請手続きをしてください。</p> <p>○申請の際は、「領収書(レシート不可)」、「通帳」を持参してください。</p> <p>○<u>申請の締切は、令和4年2月28日</u>です。</p>	
<p>注意事項</p>	<p>○償還払いに添付する領収証は、「被接種者氏名」「接種日」「接種金額」「医療機関名」「医療機関の印又は受領印」「インフルエンザ予防接種費用である旨」が明記されているもののみ有効です。なお、インフルエンザ予防接種費用の記載がない場合は、インフルエンザ予防接種済証または接種したことがわかる診療明細書を添付してください。</p> <p>○インフルエンザ予防接種は、任意接種となるため、ワクチン接種に起因する健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済制度が適用されます。</p>	